

2007

OSHIMA SHINKIN BANK REPORT

< 平成19年9月期 半期情報開示 >



「歓び」バラ 桜井孝美

“地域へ感動を” そして未来へ
渡島信用金庫

経営理念

1. 地元とともに使命の発揮
1. 信用・信頼による健全経営
1. 役職員の融和と人材育成

地域貢献活動

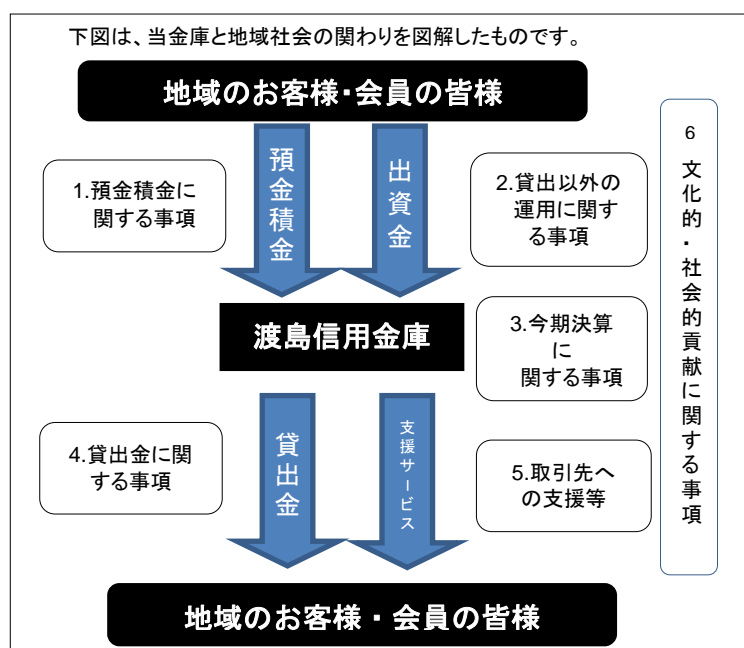
○当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、渡島・檜山管内および函館市・北斗市を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

渡島信用金庫と地域社会

“地域へ感動を” そして未来へ



貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末	対前年増減額
貸出金	70,948	71,953	72,648	695
預け金	31,796	39,377	42,591	3,214
有価証券	7,519	6,855	6,836	△19
その他運用勘定	186	186	186	0
現金	2,290	1,587	1,917	330
有形固定資産	2,466	2,556	2,477	△78
無形固定資産	12	5	7	1
その他資産	1,142	923	1,217	293
貸倒引当金	△1,506	△885	△1,453	△567
資産計	114,856	122,559	126,428	3,869
預金積金	105,940	113,538	117,192	3,654
借入金	-	-	-	-
その他負債	1,156	1,203	1,415	211
負債計	107,096	114,742	118,608	3,865
純資産	7,455	7,543	7,816	272
当期純利益	304	273	3	△269
負債及び純資産計	114,856	122,559	126,428	3,869

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末	対前年増減額
経常収益	1,273	1,321	1,439	117
業務収益	1,272	1,321	1,439	117
臨時収益	0	0	0	0
経常費用	795	934	1,422	487
業務費用	789	928	1,413	484
臨時費用	6	6	9	3
経常利益	477	386	16	△370
業務純益	483	392	25	△367
特別利益	5	8	0	△7
特別損失	30	0	4	4
税引前当期利益	452	395	12	△382
法人税・住民税および事業税	171	143	158	14
法人税等調整額	△24	△21	△149	△128
当期純利益	304	273	3	△269

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金の内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末	平成19年3月末	平成19年9月末	残高構成比
製 造 業	20,560	19,723	20,241	27.86
農 業	277	276	259	0.35
林 業	1	6	5	0.00
漁 業	610	940	934	1.28
鉱 業	103	919	942	1.29
建 設 業	10,786	10,805	11,176	15.38
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	19	17	16	0.02
運 輸 業	3,371	3,331	3,355	4.61
卸 売 業 ・ 小 売 業	4,183	4,214	4,107	5.65
金 融 ・ 保 険 業	42	40	65	0.08
不 動 産 業	1,791	2,301	2,745	3.77
サ ー ビ ス 業	7,220	7,562	7,505	10.33
小 計	48,967	50,139	51,355	70.69
地 方 公 共 団 体	10,534	10,176	9,150	12.59
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,450	12,306	12,142	16.71
合 計	71,953	72,622	72,648	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券の時価情報

(単位：百万円)

	平成19年3月末				平成19年9月末			
	時 価	評価差額	うち益	うち損	時 価	評価差額	うち益	うち損
そ の 他 有 価 証 券	5,587	120	140	20	5,733	88	106	18
株 式	111	88	88	0	86	63	63	0
債 券	5,476	31	51	19	5,647	25	43	18
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注)

- 平成19年9月末の「評価差額」および「含み損益」は、平成19年9月末時点の帳簿価額と時価との差額を計上しています。
- 有価証券のほか、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、および貸付信託受益権等も含めております。
- なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式に係る含み損益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年3月末				平成19年9月末			
	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損
満期保有目的の債券	1,387	△4	0	5	1,079	△3	0	4
子会社・関連会社株式	10	-	-	-	10	-	-	-

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法ベースの債務者区分による開示(単体)

(単位:百万円、%)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額(C)	貸倒 引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	平成19年3月末	5,960	5,453	4,647	805	91.48	61.35
	平成19年9月末	8,650	7,131	5,960	1,171	82.44	43.54
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成19年3月末	4,124	4,124	3,546	578	100.00	100.00
	平成19年9月末	5,068	5,068	4,493	575	100.00	100.00
危険債権	平成19年3月末	1,480	1,095	933	161	73.94	29.48
	平成19年9月末	1,249	848	680	167	67.88	29.48
要管理債権	平成19年3月末	354	233	168	65	65.77	34.92
	平成19年9月末	2,331	1,214	786	428	52.08	27.71
正常債権	平成19年3月末	67,026					
	平成19年9月末	64,429					
合計	平成19年3月末	72,986					
	平成19年9月末	73,079					

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 上記の平成19年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しておりますが、集計方法については以下の点につき、年度末に開示する計数とは異なるため、計数は連続していません。

1. 平成19年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の金額は、同年3月末時点における債務者区分(※)残高を前提とし、同年3月末から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実ならびに債務者区分の引下げ等があった債務者について、当庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行い、債務者区分の変更と認められる額を反映しております。

この場合、債務者区分が下方に変更になった場合を対象とし、債務者に対する債権額を新たに加算、または「危険債権」を減額し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」を加算しております。

また、平成19年9月末については、同年3月末時点の自己査定金額について、半期中の増減額を勘案しております。

※債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権(実質破綻先、破綻先の債権)、危険債権(破綻懸念先)、要管理債権(要注意先のうち、利払いが3ヶ月以上延滞しているか、又は貸出条件を緩和している債権)

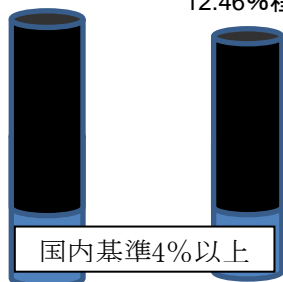
2. 平成19年9月末の「要管理債権」の金額は、同年3月末時点における残高を前提とし、同年3月末から9月末の間に正常先、要注意先の債務者に対する債権のうち、①新たに3ヶ月以上延滞となった債権、②新たに貸出条件を緩和したことを確認している債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に変更になった金額を減算しております。

単体自己資本比率(国内基準)

	平成19年3月末(実績)	平成19年9月末
単体自己資本比率	13.19%	12.46%程度

13.19%

12.46%程度 (注)平成19年9月末、12.46%程度の表示は、償却等を簡易査定処理しているためであります。



平成19年3月末 平成19年9月末

自己資本比率は、経営の健全性を判断する重要な指標の一つであり、自己資本額が総資産に対し、どの程度の割合であるかを示したもので、その割合が高いほど健全性が高いといえます。自己資本比率は、海外に営業拠点を有しない金融機関は国内基準4%を採用しております。

当金庫の自己資本比率は、内部留保の着実な蓄積と、堅実な経営により12.46%程度と高い水準にあり、**健全性、安全性**にはいささかの懸念もありません。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

【バーゼルⅡ（新自己資本比率規制）による開示について】

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、①第1の柱(最低所要自己資本比率)②第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)③第3の柱(市場規律)の3本の柱で構成されており、平成19年3月期から適用となっております。

そのうちの第3の柱において、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされており、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量等、定量的な開示事項について、情報開示いたします。

定量的な開示事項

自己資本構成に関する事項

[単体自己資本比率]

(単位:百万円)

項 目	平成19年3月末	平成19年9月末
(自 己 資 本)		
出 資 金	545	542
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 準 備 金	544	545
特 別 積 立 金	6,400	6,400
次 期 繰 越 金	267	271
そ の 他	-	-
処 分 未 済 持 分 (Δ)	-	-
その他有価証券の評価差損(Δ)	-	-
基 本 的 項 目 (A)	7,757	7,759
一 般 貸 倒 引 当 金	259	409
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (Δ)	-	-
補 完 的 項 目 (B)	259	409
自 己 資 本 総 額 【 (A) + (B) 】 (C)	8,016	8,168
控 除 項 目 不 算 入 額 (Δ)	-	-
控 除 項 目 計 (D)	-	-
自 己 資 本 額 【 (C) - (D) 】 (E)	8,016	8,168
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	56,124	60,885
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	156	175
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,476	4,476
リ ス ク ・ ア ッ セ ト 等 計 (F)	60,757	65,537
単 体 Tier 1 比 率 (A/F)	12.76%	11.83%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	13.19%	12.46%

- (注) 1.自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成19年9月末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てている以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。
- 2.自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」(平成18年度金融庁告示第21号)に定められた算式に基づき算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成19年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	56,280	2,251	61,060	2,442
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	56,124	2,244	60,885	2,435
(i) ソブリン向け	566	22	576	23
(ii) 金融機関向け	6,826	273	9,397	375
(iii) 法人等向け	35,013	1,400	33,766	1,350
(iv) 中小企業等・個人向け	3,557	142	3,317	132
(v) 抵当権付住宅ローン	1,226	49	1,239	49
(vi) 不動産取得等事業向け	539	21	448	17
(vii) 3ヶ月以上延滞等	5,127	205	8,836	353
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	4,476	179	4,476	179
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	60,757	2,430	65,537	2,621

(注)

- 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。
- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー		
	業種区分	期間区分	19年3月末	19年9月末	19年3月末	19年9月末	19年3月末	19年9月末	19年3月末	19年9月末	
製造業		19,726	20,244	19,726	20,244	-	-	-	-	968	1,046
農業		276	259	276	259	-	-	-	-	17	17
林業		6	5	6	5	-	-	-	-	-	-
漁業		940	934	940	934	-	-	-	-	261	263
鉱業		920	943	920	943	-	-	-	-	95	88
建設業		10,907	11,303	10,907	11,303	-	-	-	-	1,780	2,594
電気・ガス・熱供給・水道業等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		17	16	17	16	-	-	-	-	-	-
運輸業		3,341	3,364	3,341	3,364	-	-	-	-	-	146
卸売業、小売業		4,276	4,194	4,276	4,194	-	-	-	-	822	1,326
金融・保険業		2,253	2,578	40	65	2,213	2,513	-	-	-	-
不動産業		2,301	2,745	2,301	2,745	-	-	-	-	222	221
各種サービス		7,642	7,585	7,642	7,585	-	-	-	-	879	1,339
国・地方公共団体等		14,839	13,376	10,176	9,150	4,662	4,226	-	-	-	-
個人		12,309	12,145	12,309	12,145	-	-	-	-	328	472
その他		100	127	100	127	-	-	-	-	14	41
業種別合計		79,861	79,824	72,985	73,085	6,875	6,739	-	-	5,390	7,559
1年以下		19,461	20,438	18,492	19,420	969	1,017	-	-	-	-
1年超3年以下		9,727	11,300	6,903	8,606	2,824	2,694	-	-	-	-
3年超5年以下		5,123	5,295	2,972	3,156	2,150	2,138	-	-	-	-
5年超7年以下		7,595	5,007	7,152	4,561	442	446	-	-	-	-
7年超10年以下		5,924	5,399	5,435	4,955	489	443	-	-	-	-
10年超		32,029	32,384	32,029	32,384	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		79,861	79,824	72,985	73,085	6,875	6,739	-	-	-	-

(注)

- オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
- 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、未取利息、仮払金が含まれます。

※ 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

業種別の個別貸倒引当金等及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高		19年3月末	19年9月末
	19年3月末	19年9月末		
製 造 業	170	170	118	-
農 業	10	10	-	-
林 業	-	-	-	-
漁 業	-	7	2	-
鉱 業	-	-	52	-
建 設 業	314	313	50	-
電気・ガス・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運 輸 業	-	-	-	-
卸売・小売業	116	116	6	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
各種サービス業	74	72	102	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個 人	53	53	40	-
合 計	740	743	372	-

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。

リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成19年3月末		平成19年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	24,672	-	15,365
10%	-	5,664	-	5,767
20%	-	34,157	-	45,246
35%	16	3,512	15	3,543
75%	688	6,686	661	6,341
100%	47	43,741	52	42,587
150%	0	4,670	1	7,156
合 計	752	123,105	730	126,009

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウエイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	19年3月末	19年9月末	19年3月末	19年9月末	19年3月末	19年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,103	1,063	904	872	-	-
① ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	73	77	193	189	-	-
④ 中小企業等・個人向け	1,028	982	694	666	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	0	-	16	15	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
⑦ 3ヶ月以上延滞等	0	3	0	1	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

標記エクスポージャーは、出資、株式等が該当しますが、上場株式等につきましては定期的に時価評価を行い、その他につきましても財務諸表等により定期的に資産査定を実施するなど、適切なリスク管理に努めております。当金庫の出資等エクスポージャーの詳細は、下記表のとおりでございます。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価の無いもの等	
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価差額			貸借対照表 計上額	
				うち益	うち損		
上 場 株 式	平成19年3月末	22	111	88	88	0	-
	平成19年9月末	22	86	63	63	0	-
非上場株式等	平成19年3月末	-	-	-	-	-	13
	平成19年9月末	-	-	-	-	-	13
合 計	平成19年3月末	22	111	88	88	0	13
	平成19年9月末	22	86	63	63	0	13

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分	貸借対照 計上額	時 価	差 額			
			うち益	うち損		
子会社・子法人等株式	平成19年3月末	10	10	-	-	-
	平成19年9月末	10	10	-	-	-
関連法人等株式	平成19年3月末	-	-	-	-	-
	平成19年9月末	-	-	-	-	-
合 計	平成19年3月末	10	10	-	-	-
	平成19年9月末	10	10	-	-	-

(注) 1. 当金庫子会社株式に時価はございませんので、貸借対照表計上額を時価として記載しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成19年3月	平成19年9月		平成19年3月	平成19年9月
貸出金	22	252	定期性預金	92	△308
有価証券等	6	80	要求払預金	92	△64
預け金	△102	62	その他	-	-
コールローン等	-	-	調達勘定合計	184	△373
その他	-	-			
運用勘定合計	△72	395			

銀行勘定の金利リスク	-	22
------------	---	----

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

バーゼルⅡ用語集

バーゼルⅡではさまざまな用語が使用され、理解が難しいため、主要な用語について、一般的な解説を行いました。

【自己資本関係】

- **単体自己資本比率**
単体自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
- **Tier 1 (基本的項目)**
自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金などから構成される。
- **Tier 2 (補完的項目)**
自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額・負債性資本調達手段などから構成される。
- **Tier 1 比率**
基本的項目の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。
- **リスク・アセット**
リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
- **エクスポージャー**
リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
- **ソブリン**
各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債権という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券をさされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
- **所要自己資本額**
各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
- **抵当権付住宅ローン**
バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
- **不動産取得等事業者**
不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
- **総所要自己資本額**
リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
- **オペレーショナル・リスク**
金庫の業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。

地域貢献商品

① ほたて耳づくり資金・ほたて漁業経営安定資金 「春一番」

地場産業である、噴火湾ほたて養殖漁業者の方を対象に、ほたて耳づくり等に係わる人件費、資材代金等の支払資金、ほたて養殖漁業に係わる設備資金など、経済活性化対策として支援しております。

② 住宅ローン 「活」

最優遇金利 1.95%（返済期間5年、変動金利）、40年以内の返済期間、5年間の元金据置を可能とし、通常の住宅ローンの他、他金融機関住宅ローン借換、消費財資金等も一緒にご利用いただけるなど、地域経済活性化のための商品をご提供しております。

（平成19年9月末現在）

③ 「お困りの方どうぞローン」

自己破産等が増加している現在、各種消費資金、クレジット、消費者金融、個人借入などの負債整理資金にもご利用いただけます。融資金額 5百万円以内、返済期間10年以内で、毎月の弁済額の軽減化を図り、健全で安定した生活基盤を確立することにより、消費者金融に関する社会問題解決の一助として地域社会に貢献しております。

④ ベンチャー企業支援資金「K I T A I」（期待）

当金庫営業区域内で新たに創業を計画している事業者で、地域経済への貢献が認められる個人、法人を対象に、ベンチャー企業の育成を支援する融資新商品「KITAI」を平成15年6月より発売いたしました。

⑤ 事業活性化支援資金 「楽ちん」

中小零細企業を取り巻く環境が厳しい中、地域経済の活性化をはかるための融資商品で、他金融機関借入の借換等、借入の見直しを行うことで資金繰りの安定化をはかり、健全経営に資することを目的に平成16年1月より発売いたしました。

■ トピックス （平成19年4月から9月まで） ■

- 5月12日** **第11回 渡島信用金庫理事長杯市町対抗ゲートボール大会開催**
- 森町青葉ヶ丘公園の満開の桜を觀賞しながら、営業地区内の各店舗を代表するチームにより熱戦が繰り広げられ、富岡喜楽会（亀田地区）が優勝しました。
- 6月5日～6月11日** **平成19年度 第1回地区別総代懇談会**
- 理事長自ら各地区を訪問して、当金庫の現状を報告し、総代を通して会員皆様のご意見、ご要望などを拝聴し、経営に反映しております。
- 6月18日** **第96期 平成18年度通常総代会**
- 当金庫本店3階大会議室にて、現総代65名中65名（含む委任状）のご出席を賜り、提出議案のご承認をいただきました。
- 7月21日** **第57回 全道信用金庫野球道南地区大会開催**
- 森町で開催された今大会は、惜しくも初戦にて敗退しました。
- 8月2日** **函館港まつりイベント「ワッショイはこだて・いか踊り」参加**
- 函館開港148周年記念函館港まつり 『ワッショイはこだて』のいか踊りに「函館渡島会」からの要請を受け、総勢300名が十字街・松風町コースをパレードいたしました。
- 8月25日** **第12回 渡島信用金庫杯争奪市町対抗ゴルフ大会開催**
- 第12回大会となる今大会は、各地区予選を勝ち抜いた選手により、熱戦が繰り広げられ、南茅部チームが優勝しました。
- 9月25日** **秋の交通安全運動街頭キャンペーン**
- 森警察署の協力により、本店前の道々にて役職員が、粗品を配布し、ドライバーに交通安全を呼びかけました。

“地域へ感動を”そして未来へ

渡島信用金庫